

市川市保護猫管理費助成金交付申請(制度2)

保護した猫の譲渡が成立した時に、譲渡するまでの期間にかかった餌代や物品の購入費の一部を助成します。

1. 申請できる方 ※①②どちらかに該当し、譲渡成立まで猫を管理していた方

- ① 市川市に登録している地域猫活動団体の代表者及び構成員
- ② 市川市に住民登録している18歳以上の方で、市税を滞納していないこと

2. 対象となる猫

- 下記期間内に新たな飼い主(里親、市内外問わず)に譲渡された猫
- 譲渡に際し、「譲渡に係わる誓約書」を取り交わすこと

令和6年度の期間 令和6年4月1日(月) ~ 令和7年3月31日(月)

3. 助成金額 5,000 円(一律)

4. 申請について

【申請受付期間】 令和6年4月1日(月) ~ 令和7年3月31日(月)

- 受付期間内に提出書類を自然環境課に持参または郵送してください。行徳支所総務課、大柏出張所でも受け付けますが、自然環境課に書類が届くまで日数がかかりますのでご注意ください。
- 予算の上限に達した時点で受付を終了します。受付状況は市公式 Web ページでご確認ください。
- 提出書類は到着順に審査し、申請者に文書にて助成金交付の可否を通知します。

【提出書類】 ※裏面記入例参照

- ① 市川市保護猫管理費助成金交付申請書兼請求書(様式第2号)
- ② 保護猫の譲渡に係る誓約書の写し(市が作成した書式または必要事項を記載した任意書式)

誓約書の必要事項

- ①猫の種類、性別、毛色 ②ワクチンの接種歴等 ③里親が適正に飼養することを誓約する文言
- ④譲渡成立日(誓約書の取交し日) ⑤譲渡人と譲受人の住所・氏名・連絡先、押印
- ⑥地域猫の管理番号(地域猫活動団体のみ)

- ③ 申請書の「4 同意欄」にチェックしない場合のみ以下の書類の提出が必要です
住民票の写し、市税に係わる納税証明書

市川市 自然環境課 動物愛護グループ

〒272-8501 市川市南八幡2丁目20番2号 第2庁舎 3階

電話：047-712-6309 (直通)

市 Web サイト「市川市飼い主のいない猫の不妊等手術費等の助成制度について」

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/pub03/1111000071.html>



助成制度のページ

書き間違えたら新しい紙に書き直してください！
本様式は請求書を兼ねるため訂正できません(訂正印も不可)

様式第2号(第7条関係)

市川市保護猫管理費助成金交付申請書兼請求書

年 月 日

市川市長

郵便番号
 住 所
 (団 体 名)
 申 請 者
 電話番号

申請者情報

市川市保護猫管理費助成金の交付を受けたいので、市川市飼い主のいない猫の不妊等手術費等の助成に関する規則第7条第2項の規定により、下記のとおり添付書類を添えて申請します。

記

1 対象となる猫

性別	種類	毛色	年齢・特徴等	備考

保護期間： 年 月 日から 年 月 日の譲渡日まで

2 交付申請額 **5,000** 円

3 添付書類

- ・申請者と保護猫を譲り受ける者との間で保護猫の譲渡がなされたことを証する書類の写し
- ・住民票の写し(申請者が登録団体の代表者の場合は不要)
- ・市税に係る納税証明書(申請者が登録団体の代表者の場合は不要)
- ・その他市長が必要と認める書類

4 同意欄(※同意する場合はチェックしてください。登録団体は除く。)

市が公簿等により住所及び市税を滞納していないことを確認することに同意します。市が公簿等により住所及び市税を滞納していないことを確認することができる場合は、住民票の写し及び市税に係る納税証明書の添付を省略することができます。

個人(個人の申請のみ)同意欄にチェックすると「住民票の写し」「市税に係る納税証明書」の提出を省略できます(団体の方は書類の提出、チェックとも不要)

5 申請者の振込先

銀行等	金融機関名	支店名	種別	口座番号
		支店	普通・当座	
ゆうちょ銀行	金融機関コード	支店コード	口座名義人 (カタカナ)	

ゆうちょ銀行	記号(5桁)	番号(最高8桁)
口座名義人 (カタカナ)		

申請者名義の口座を記入
※家族や他の団体メンバーは不可

市記入欄

確認	<input type="checkbox"/> 確認済 <input type="checkbox"/> 確認不要	確認者	課 担当者
----	--	-----	-------